

## 審議会等の会議結果報告書

【担当課】 総務課

会議の名称	茅野市公の施設指定管理者選定審査会		
開催日時	平成 29 年 3 月 29 日（水） 午後 1 時 30 分～2 時 30 分		
開催場所	茅野市役所 7 階 705 会議室		
出席者	<p>【審査会】 金子好成会長、鳥居陽介副会長、小平守委員、伊藤孝委員、羽吹秀臣委員、樋口尚宏委員</p> <p>【事務局】 井出行政係長、大橋行政係主任</p> <p>【施設所管課】 小島生涯学習課長、高橋文化芸術係主任、北沢高齢者・介護保険係長、伊藤茅野・産業振興プラザ担当</p>		
欠席者	小平美保子委員		
公開・非公開の別	公開	・一部非公開	・非公開
	傍聴者の数	0 人	
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
副会長	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱書交付 昨年 11 月 2 日の審査会におきまして、松木修治委員がご退任されました。そこで、新たな委員として、金子好成さんに茅野市公の施設指定管理者選定審査会の委員の委嘱をお願いいたします。</p> <p style="padding-left: 2em;">樋口副市長から金子好成委員に委嘱書が交付される。</p>		
副市長	<p>3 理事者挨拶 本日は、審査会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。 年度末の何かとお忙しい時期だとは思いますが、ありがとうございます。また、只今は金子新委員さんには委員をお引き受けいただきましてありがとうございます。前松木委員さんが、11 月 2 日にご退任ということですので、3 日の委嘱になりまして、任期は残任期間ということになりますので、来年の 7 月 5 日、他の委員さんと同じ 2 年間ということになっておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>本来ですと市長が参ってご挨拶すべきところですが、公務のため失礼させていただいております。</p> <p>ご案内のように、茅野市の指定管理者制度でございますけれども、これにつきましては平成 15 年に国の地方自治法の改正がございました。そのことで、そこから新たに設けられた制度でございます。これにあわせまして、茅野市も平成 16 年に制度化をいたしました。この制度でありますけれども、公の施設を民間の事業者の手法を活用することによって、市民サービスの向上を図るとか、行政コストの縮減を図る、といったような目的で制度化されているということでございます。</p> <p>現在、茅野市の中の公の施設の中で指定管理をお願いしていますのは、本日ご審議いただきます茅野市民館を始めとして、11 施設に指定管理をお願いしております。</p>		

この制度を導入したことによって、市民サービスの向上、それから行政コストの面でも効果が挙がっているのではないかと思うところでございます。

この審査会の役割でございますけれども、今申し上げました制度の趣旨、目的に沿った視点により、それぞれの施設を、指定管理をお願いするわけですが、果たしてそれがふさわしい候補者かどうか、そこを審査していただくということ、あわせて、本日審査をお願いすることになっております募集要項につきましてもご審議をいただくということになりますのでよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、それぞれのご専門のお立場からご意見をいただき、幅広く深い審査をしていただきまよう、お願いを申し上げまして市長に代わりましてあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### 4 会長の互選

副会長

それでは、ご退任されました松木会長の後任として、この審査会の会長の互選をお願いいたします。委員さんの方、ご意見をお出しいただきたいと思っております。

委員

松木さんの後任ということもありますので、金子委員さんをお願いできればと思います。

副会長

金子委員さんというご提案ありましたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

ありがとうございました。それでは会長に金子好成さんということで決定いたしましたので、よろしくお願いいたします。では、ここから議事進行を会長さんをお願いいたします。

まずは、会長さんからご挨拶をいただいてからということでよろしくお願いいたします。

会長

会長挨拶

皆様、改めましてこんにちは。この度、会長に選出された金子でございます。新委員ということで、会長という大役を仰せつかりました。何分、本当に不慣れで経験不足であります。皆様のお力をお借りいたしまして、審査会を進めて参りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

会長

#### 5 審議会等の会議の公開について

ここからは、規定に従い私が議事を進めさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、「5 審議会等の会議の公開について」であります。事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、審議会等の会議の公開についてご説明させていただきます。

本日、「審議会等の会議の公開について」という資料をお配りさせていただきましたので、ご覧ください。

平成 22 年度から、審議会等の審議状況を市民に明らかにし透明性の向上を図るとともに、市政への理解と信頼を深め開かれた市政を実現するために、審議会等を公開しています。

公開については、資料の 4 枚目、別紙 2 にあります「審議会等を非公開とする基準」に該当する場合は、会議を非公開とすることができますが、それ以外の場合は原則公開となります。

簡単に審議会等を非公開とする基準についてご説明させていただきます。まず「1」として、法令等の規定により会議を公開することができない場合です。

次に「2」として、茅野市情報公開条例第 6 条各号に掲げる情報に該当する事項の審議等を行う場合です。

具体的には、(1)として「法令の規定により明らかに公開することができない情報」。 (2)として「個人に関する情報で、特定の個人が識別され、または識別され得るもの」。 (3)として「法人その他の団体に関する情報等で公開することにより法人等に不利益を与えることが明らかであると認められるもの」。 (4)として「国又は地方公共団体からの協議又は依頼に基づいて作成し、又は取得した情報で、公開することにより、国等との協力関係を著しく害するおそれがあるもの」。 (5)として「市の内部等における審議、調査等に関する情報で、公開することにより当該審議、調査等の公正かつ円滑な実施に著しい支障を生ずるおそれのあるもの」。 (6)として「市等の事務事業の性質上、公開することにより、当該事務事業の公正かつ円滑な実施に著しい支障を生ずるおそれのあるもの」。 (7)として「人の生命、身体及び財産の保護等公共の安全の確保のため、公開しないことが必要と認められる情報」。

次に「3」として、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じることが明らかに予想される場合です。

この茅野市公の施設指定管理者選定審査会についても、これまで何回か開催されてきましたが、案件によって公開になる場合と非公開になる場合があります。

実際に候補者を選定する場合は、法人の秘匿情報が含まれるということで非公開となっていますが、募集要項を審査する場合は、公開となっています。今回の案件は公募要項についてですので、非公開とする内容ではないかと思われませんが、公開とするか非公開とするか改めてご審議をお願いします。

会長

ただいまの説明に対しまして、質問やご意見がありましたらお願いします。

(意見等は出されなかった。)

会長

ただいま事務局から説明がありましたとおり、本日の会議は、公開ということですのでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

会長

それでは、本日の会議は公開とします。

「6 審査事項」に入る前に、事務局から説明がありますのでお願いします。

事務局

よろしく申し上げます。それでは6番の審査事項ですが、既にご通知の通り、今回は市民館の公募に係る募集要項について審議をいただきたいと思っています。

お手元にごございます選定方法等のフローチャート、指定管理者を公募する場合、このフローチャートに沿って行うことになります。この公募をする際には、募集要項を審査会に諮って公募をすることとし、最終的にその選定を審査いただく、という流れになりますのでよろしくごお願いいたします。

なお、今日の審査会では、平成30年3月31日で現在の指定管理者の指定期間が満了する茅野市民館の公募にかかる募集要項をご審議いただきたいと思っております。

今後のスケジュールとしましては、この審査会で募集要項を頂きましたら、4月初旬から5月中旬まで公募の受付をし、6月の中旬には庁内において選考をしまして、その結果を付して6月下旬以降にこの審査会を再度、開催させていただきます。そこでご審議いただき、最終的に決定した指定管理者について、9月の議会で議案を提出する流れとなっております。

お手元にもう一つ、横長の用紙で予定一覧というのがございますが、同じく平成30年3月31日で指定の期間を満了する施設として、もう1施設、茅野市寿和寮という施設がございます。

また、新たな施設としまして、コワーキングスペースというものについて、指定管理者の公募を行う予定です。こちらはいずれも12月議会で議案を提出する予定になっておりまして、市民館とは別に、審査をお願いすることになります。

そうしますと、市民館の募集要項と選定、寿和寮の募集要項と選定、コワーキングスペースの募集要項と選定の計6件、審査会にお諮りすることになる予定です。

出来るだけ、一つの審査会で複数の案件をお願いするよう調整をしておりますが、平成29年中は今日の審査会を含めまして少なくとも計4回の開催をお願いすることになります。また改めてご通知をいたしますが、よろしくごお願いいたします。

以上になりますが、よろしく申し上げます。

会長

只今の説明に対しまして、質問やご意見がありましたらお願いします。

(意見等は出されなかった。)

会長

## 6 審査事項

### (1) 茅野市温泉施設の指定管理者募集要項について

それでは、続きまして次第の6「審査事項」に移ります。「茅野市民館の指定管理者募集要項について」を事務局から説明をお願いします

事務局（生涯学習課）	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>茅野市民館の事務分掌が、平成 27 年度から、市長部局から教育委員会の方に事務移管がされまして、市民館のやり方の管理、また事業を推進しております。</p> <p>茅野市民館は平成 17 年度から、指定管理を受任して今年度で丸 12 年になります。今現在の指定管理は、平成 25 年度から 29 年度までの 5 年間でございます。29 年度に指定管理が終了しますので、30 年度からの新たな指定管理者を選定する必要がございますので、本日、募集要項の方、ご説明させていただきます。ご審議の方、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、募集要項につきましては、担当からご説明させていただきます。</p> <p>～以下、資料に従って説明～</p>
会長	<p>ただいまの説明に対しまして、質問やご意見がありましたらお願いたします。</p>
委員	<p>この市民館指定管理者募集要項ですが、基本的には企画課ですか。</p>
事務局（生涯学習課）	<p>前回の募集要項をもとにということで、生涯学習課の方で作成させていただきました。</p>
委員	<p>去年、温泉施設の募集にあたって、今回の要項でいうと 7 ページの 11 提出書類の中で(9)の③労働条件等の協定について証明する書類ということで、就業規則の写し、労働時間制に関する協定書の写しで私が言い忘れたのか、その前に基づいて引き継がれているのか分かりませんが、今の過労死の問題からニュースでも当たり前のように使われている言葉に三六協定というのがあります。時間外労働をやらせるにはそれがなければやらせてはいけないという法律の基準法があり、45 時間と決めたら 45 時間を超えたら協定違反だということが散々今ニュースで取り上げられております。</p> <p>この中に三六協定が入っておりませんので、変形労働時間制に関する協定届の写しの上に、三六協定（時間外、休日労働に関する協定届）を入れておいてください。</p> <p>労働の見直し、あり方ということで、非常に三六協定という言葉が使われておりますので、他の施設の募集にあたって全部確認していただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>すみません。私どもで指示していた中で、三六協定の部分の指示が抜けていたかもしれませんので、載せるようにこれからも統一して行うようにいたします。ありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他にございますか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、「市民館の指定管理者募集要項」については、承認していただくということでよろしいでしょうか。</p>

	<p>(「異議なし」との声あり。)</p>
会長	<p>7 その他        続きまして、次第の7、その他ということで、何か皆様、全体を通してご意見・ご質問ありますでしょうか。</p>
	<p>事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>審議事項に入る前にご説明させていただきましたが、市民館だけではなくて寿和寮、コワーキングスペースについて、今後、公募の方を行うということにさせていただいております。</p> <p>一つは横長のカラー刷りのものがございますのが、それぞれの担当者に確認したところ、あくまで予定ですが、市民館と寿和寮、コワーキングスペースそれぞれの流れの予定を書かせていただいております。</p> <p>特に、黄色のマーカ一部分が審査会を具体的に開くタイミングということで、6月下旬から7月上旬、8月の中旬、あと11月の中旬あたりになるのかなということで予定をしています。</p> <p>これからそれぞれ事務処理が進む中で、前後することもあるかと思いますが、事前に調整をさせていただきたいと思っております。</p> <p>なお、今のところ予定をしている寿和寮とコワーキングスペースそれぞれにつきまして、簡単に予告ではありませんけれども、このようなものだというところの説明を、担当者が来ておりますので、短い時間で申し訳ございませんが、それぞれ説明させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p>
事務局（高齢者・保険課）	<p>茅野市寿和寮の指定管理について        ～以下、概要を説明～</p>
事務局（地域戦略課）	<p>コワーキングスペースについて        ～以下、概要を説明～</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。それでは、以上で、予定された案件が終了しましたので、本日の審査会は、閉会とさせていただきます。        ご協力ありがとうございました。</p>